

四半期報告書

(第68期第1四半期)

自 平成24年1月1日

至 平成24年3月31日

株式会社千趣会

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	8
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
2 その他	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報	17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月14日
【四半期会計期間】	第68期第1四半期（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社千趣会
【英訳名】	SENSHUKAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田邊 道夫
【本店の所在の場所】	大阪市北区同心1丁目8番9号
【電話番号】	06-6881-3100（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 井阪 義昭
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区同心1丁目8番9号
【電話番号】	06-6881-3120
【事務連絡者氏名】	経理部長 井阪 義昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第1四半期連結 累計期間	第68期 第1四半期連結 累計期間	第67期
会計期間	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成24年 1月1日 至平成24年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 12月31日
売上高（百万円）	31,776	34,062	137,261
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	881	△216	3,233
四半期（当期）純利益又は四半期 純損失（△）（百万円）	675	△178	1,583
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	1,204	1,142	2,683
純資産額（百万円）	40,269	42,283	41,444
総資産額（百万円）	86,915	93,634	90,441
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額（△）（円）	15.59	△4.12	36.56
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	46.3	45.2	45.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第67期第1四半期連結累計期間及び第67期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第68期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第67期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績

当第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日～平成24年3月31日）におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要や円高から円安への修正などもあり改善が期待されておりましたが、原油価格の高騰など先行き不安が強く足踏み状態にあります。

小売業界におきましては、復興需要による消費や高額品の消費回復など全般的に回復基調に見えておりますが、小売業界全体としては未だ不透明な状況にあります。

このような経営環境のなか、当社グループは、平成25年度を最終年度とする「中期経営計画」の2年目として目標達成に向け、グループ一丸となって取り組んでおります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、340億62百万円（前年同期比7.2%増）となりました。

利益面に関しましては、通信販売事業における仕入原価率の上昇と販売費及び一般管理費の全般的な増加により、営業損失は7億41百万円（前年同期は7億14百万円の営業利益）となりました。

経常損失は複合金融商品評価益及び為替差益等により2億16百万円（前年同期は8億81百万円の経常利益）となり、また四半期純損失は、1億78百万円（前年同期は6億75百万円の四半期純利益）となりました。

セグメント別の概況

(通信販売事業)

カタログ事業と頒布会事業を合わせた通信販売事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は、1月、2月度は気温低下による秋冬物の売上増、3月度は前年の東日本大震災による落ち込みの反動や中旬から気温が上昇し出遅れていた春物の売上が伸び、3ヶ月とも前年同期を上回り、結果309億52百万円（前年同期比7.9%増）となりました。

売上高は増加いたしました。利益面に関しましては、バーゲン売上及び処分売上の増加に伴う原価率の上昇とテレビCMなどのプロモーション費用や新カタログ創刊によるカタログ費用等販売費の増加、また前年実施のシステム関連投資による減価償却費の増加等により、営業損失は7億51百万円（前年同期は8億13百万円の営業利益）となりました。

(1) カタログ事業

当第1四半期連結累計期間の売上高は287億95百万円（前年同期比9.4%増）となりました。

(2) 頒布会事業

当第1四半期連結累計期間の売上高は21億56百万円（前年同期比9.0%減）となりました。

(ブライダル事業)

ハウスウェディングを中心としたブライダル事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年の東日本大震災による反動と「カノビアーノ福岡」の新規出店により19億64百万円（前年同期比40.4%増）となりました。また営業損失は、71百万円（前年同期は2億3百万円の営業損失）となりました。

(法人事業)

法人向けの商品・サービスを提供する法人事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年からの大口受託先の契約終了による減少により、7億75百万円（前年同期比39.6%減）となりました。また営業利益は、1億24百万円（前年同期比1.7%減）となりました。

(その他の事業)

旅行・クレジットなどを主とするサービス事業と店舗を中心にペット用品の販売を行うペット事業を合わせた、その他の事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は、3億70百万円（前年同期比7.4%減）となりました。また営業損失は、42百万円（前年同期は23百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて31億92百万円増加し、936億34百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ12億31百万円増加し、457億13百万円となりました。これは、未収入金が13億44百万円減少した一方で、商品及び製品が11億88百万円、その他が7億32百万円、受取手形及び売掛金が4億53百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。また、固定資産は、無形固定資産が1億40百万円減少した一方で、有形固定資産が14億5百万円、投資その他の資産が6億95百万円それぞれ増加したことにより前連結会計年度末に比べ19億61百万円増加し、479億20百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ17億20百万円増加し、429億64百万円となりました。これは、為替予約が12億93百万円減少した一方で、短期借入金が35億41百万円増加したことが主な要因であります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ6億32百万円増加し、83億85百万円となりました。これは、社債が3億50百万円減少した一方で、その他が10億78百万円増加したことが主な要因であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ8億39百万円増加し、422億83百万円となりました。これは、利益剰余金が4億81百万円減少した一方で、繰延ヘッジ損益が8億59百万円、その他有価証券評価差額金が4億21百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。この結果、自己資本比率は45.2%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

I. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株式の大量の買付けであっても、当社の企業価値の向上・株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものであります。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、特定の資産や技術のみを買収の対象とするなど、その目的等から見て企業価値・株主の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値の向上・株主の共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような不適切な株式の大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量買付行為に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

II. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、企業価値の向上を実現するため、前「中期経営計画」に引き続き、平成23年1月から平成25年12月までの3年間を計画期間とする新たな「中期経営計画」を策定し実行しております。当社は、この「中期経営計画」を着実に実行することが当社の企業価値を向上させ、ひいては株主の皆様のご期待に応えるところであると確信しております。

Ⅲ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は、当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、買付者及び買付提案者（以下、併せて「買付者等」といいます。）に対して事前に当該買付行為に関する情報提供を求め、これにより買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えております。

当社は、これまでも、平成19年3月29日開催の第62期定時株主総会において、有効期間を平成19年12月期の事業年度に係る定時株主総会の終結の時までとする平時の買収防衛策として「当社株式の大量買付行為に関する対応策」を導入し、平成20年3月28日開催の第63期定時株主総会において、これを一部改訂のうえ、有効期間を平成22年12月期の事業年度に係る定時株主総会の終結の時までとする平時の買収防衛策として「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「前プラン」といいます。）を継続いたしました。その後の買収防衛策をめぐる諸々の動向を踏まえ、当社における平時の買収防衛策の在り方につき、その後も検討を進めてまいりました。その結果、平成23年3月30日開催の第66期定時株主総会において、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益の確保・向上のための取組みとして、当社に対する濫用的な買収等を未然に防止するため、前プランを一部改訂し、有効期間を平成25年12月期の事業年度に係る定時株主総会の終結の時まで継続することを株主の皆様にご承認いただきました（以下、改訂後のプランを「本プラン」といいます。）。

Ⅳ. 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

1. 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記Ⅱ. の取組み）について

上記Ⅱ. に記載した各取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものであります。

従って、これらの各取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記Ⅲ. の取組み）について

(ア) 本プランが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、買付者等に対して事前に当該買付行為に関する情報提供を求め、これにより買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。

(イ) 当該取組みが株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないこと

基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組みは、①経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を完全に充足していること及び平成20年6月30日に経済産業省企業価値研究会から発表された「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容にも充足していること、②株主総会において、所定の定款変更を行っており、定款の定めに基づき、株主の皆様のご承認をいただくことを条件として継続され、かつ、いわゆるサンセット条項が設けられているなど株主の皆様のご意思を重視するものであること、③特別委員会を設置していること、④デッドハンド型・スローハンド型買収防衛策ではないことなどから、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、47百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった㈱ディアーズ・ブレインの婚礼施設につきましては、平成24年1月に完了いたしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,630,393	47,630,393	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	47,630,393	47,630,393	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成24年1月1日～ 平成24年3月31日	—	47,630	—	20,359	—	12,864

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 4,321,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 43,265,300	432,653	同上
単元未満株式	普通株式 44,093	—	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	47,630,393	—	—
総株主の議決権	—	432,653	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数10個）含まれております。

②【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社千趣会	大阪市北区同心1丁目8番9号	4,321,000	—	4,321,000	9.07
計	—	4,321,000	—	4,321,000	9.07

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,500	7,706
受取手形及び売掛金	6,589	7,043
有価証券	31	6
商品及び製品	17,022	18,211
原材料及び貯蔵品	118	126
未収入金	8,802	7,457
その他	4,696	5,428
貸倒引当金	△278	△266
流動資産合計	44,482	45,713
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,513	13,518
土地	10,880	11,944
その他（純額）	2,056	2,392
有形固定資産合計	26,449	27,855
無形固定資産		
のれん	2,429	2,391
その他	4,506	4,404
無形固定資産合計	6,935	6,795
投資その他の資産		
投資有価証券	5,996	6,396
その他	6,921	7,218
貸倒引当金	△343	△345
投資その他の資産合計	12,574	13,269
固定資産合計	45,959	47,920
資産合計	90,441	93,634

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,282	9,298
短期借入金	※2 3,843	※2 7,384
1年内償還予定の社債	736	736
ファクタリング未払金	13,710	14,172
未払法人税等	146	43
役員賞与引当金	31	—
販売促進引当金	613	605
為替予約	1,941	647
その他	10,939	10,076
流動負債合計	41,244	42,964
固定負債		
社債	2,550	2,200
長期借入金	3,971	3,900
退職給付引当金	31	33
資産除去債務	364	338
その他	834	1,913
固定負債合計	7,753	8,385
負債合計	48,997	51,350
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,359	20,359
資本剰余金	21,038	21,038
利益剰余金	12,288	11,806
自己株式	△2,775	△2,775
株主資本合計	50,910	50,428
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,008	△587
繰延ヘッジ損益	△1,237	△378
土地再評価差額金	△7,041	△7,041
為替換算調整勘定	△177	△136
その他の包括利益累計額合計	△9,465	△8,144
純資産合計	41,444	42,283
負債純資産合計	90,441	93,634

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
売上高	31,776	34,062
売上原価	16,467	18,137
売上総利益	15,308	15,925
販売費及び一般管理費	14,594	16,666
営業利益又は営業損失(△)	714	△741
営業外収益		
受取利息	11	14
受取配当金	1	1
複合金融商品評価益	27	189
為替差益	169	318
その他	98	103
営業外収益合計	308	627
営業外費用		
支払利息	59	56
復興支援費用	64	—
その他	17	45
営業外費用合計	141	101
経常利益又は経常損失(△)	881	△216
特別利益		
固定資産売却益	—	1
投資有価証券売却益	137	22
特別利益合計	137	23
特別損失		
固定資産除売却損	16	18
貸倒引当金繰入額	181	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	111	—
災害による損失	12	—
その他	12	—
特別損失合計	335	18
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	683	△211
法人税等	8	△32
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	675	△178
四半期純利益又は四半期純損失(△)	675	△178

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	675	△178
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△178	421
繰延ヘッジ損益	686	859
為替換算調整勘定	10	32
持分法適用会社に対する持分相当額	10	8
その他の包括利益合計	529	1,320
四半期包括利益	1,204	1,142
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,204	1,142
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
(持分法適用の範囲の重要な変更) 当第1四半期連結会計期間において、持分法適用非連結子会社であった上海千趣会貿易有限公司は、平成24年2月に連結子会社である上海千趣商貿有限公司に吸収合併されたため、持分法適用の範囲から除外しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)												
<p>1. 偶発債務</p> <p>銀行借入金に対する保証</p> <p style="padding-left: 20px;">従業員住宅ローン利用者 13百万円</p> <p>※2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">15,300百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,500</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">12,800</td> </tr> </table> <p>3. 財務制限条項</p> <p>上記のコミットメントライン契約については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>(1)各事業年度の末日において貸借対照表（連結・単体ベースの両方）に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額を、平成20年12月期の末日、又は直前の事業年度の末日において貸借対照表の純資産の部の合計金額から新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額のいずれか高い方の75%以上に維持すること。</p> <p>(2)各事業年度の末日において貸借対照表（連結・単体ベースの両方）に記載される負債の部の合計金額の、当該貸借対照表における純資産の部の合計金額から新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額に対する割合を150%以下に維持すること。</p> <p>(3)各事業年度における損益計算書（連結・単体ベースの両方）に記載される営業損益を2期連続して損失としないこと。</p> <p>(4)各事業年度の末日において貸借対照表（連結・単体ベースの両方）に記載される有利子負債の合計金額から現金及び預金を控除した金額が、損益計算書（連結・単体ベースの両方）に記載される当期損益及び減価償却費の合計金額の5倍に相当する金額を2期連続して超えないようにすること。</p>	コミットメントラインの総額	15,300百万円	借入実行残高	2,500	差引額	12,800	<p>1. 偶発債務</p> <p>銀行借入金に対する保証</p> <p style="padding-left: 20px;">従業員住宅ローン利用者 12百万円</p> <p>※2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>当第1四半期連結会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">15,300百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">6,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">9,300</td> </tr> </table> <p>3. 財務制限条項</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	コミットメントラインの総額	15,300百万円	借入実行残高	6,000	差引額	9,300
コミットメントラインの総額	15,300百万円												
借入実行残高	2,500												
差引額	12,800												
コミットメントラインの総額	15,300百万円												
借入実行残高	6,000												
差引額	9,300												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
減価償却費 571百万円	減価償却費 708百万円

(注) のれんの償却額については、金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	346	8	平成22年12月31日	平成23年3月31日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	303	7	平成23年12月31日	平成24年3月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	通信販売 事業	ブライ ダル 事業	法人事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	28,693	1,398	1,284	31,376	399	31,776	—	31,776
セグメント間の内部売上 高又は振替高	336	—	76	413	24	438	(438)	—
計	29,029	1,398	1,361	31,790	424	32,214	(438)	31,776
セグメント利益又は 損失(△)	813	△203	126	736	△23	712	1	714

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅行・クレジットなどを主とするサービス事業、ペット事業であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額1百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

第1四半期連結会計期間における、重要な発生及び変動はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	通信販売 事業	ブライ ダル 事業	法人事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	30,952	1,964	775	33,691	370	34,062	—	34,062
セグメント間の内部売上 高又は振替高	133	—	16	150	21	172	(172)	—
計	31,085	1,964	792	33,842	392	34,234	(172)	34,062
セグメント利益又は 損失(△)	△751	△71	124	△699	△42	△741	0	△741

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅行・クレジットなどを主とするサービス事業、ペット事業であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

第1四半期連結会計期間における、重要な発生及び変動はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(イ) 結合企業

名称 上海千趣商貿有限公司
事業の内容 衣料品等の通信販売、店舗販売業務

(ロ) 被結合企業

名称 上海千趣会貿易有限公司
事業の内容 商品の買付業務

(2) 企業結合の法的形式

上海千趣商貿有限公司を存続会社、上海千趣会貿易有限公司を消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

上海千趣商貿有限公司

(4) 取引の目的を含む取引の概要及び企業結合日

中国における事業展開の強化と経営の一元化による業務効率化を図り、当社グループの企業価値を更に向上させることを目的として平成24年2月24日付けにて合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	15円59銭	△4円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	675	△178
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	675	△178
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,309	43,309

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年5月11日

株式会社千趣会

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 万里夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社千趣会の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千趣会及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。